

老後の居住デザイン

—高齢夫婦世帯の永住・住み替え予定と準備行動—

研究開発室 北村 安樹子

目次

1. はじめに	17
2. 理想の永住・住み替え意向と現実の永住・住み替え予定	19
3. 永住・住み替え予定とその理由	20
4. 永住・住み替え予定と住まいの高齢化対策	24
5. 永住・住み替えをめぐる情報への関心	24
6. まとめ	26

要旨

- ① 全国に居住する60～74歳の夫婦2人暮らし世帯の男女を対象に、老後の永住・住み替え予定と、そのためのハード・ソフト面での準備状況をたずねるアンケート調査を実施した。
- ② 資金面を考慮せず、今の住まいでの永住や別の住宅・施設への住み替えに関する理想の考えをたずねたところ、持家居住者では「今の住まいに永住したい」と答えた人が約6割を占め、「別の住宅・施設に住み替えたい」と答えた人（2～3割）を大きく上回った。また、実際の永住・住み替え予定についても、持家居住者では「今の住まいに永住する」と答えた人が約7割を占めた。
- ③ ただし、実際に「今の住まいでの永住」を予定する人のうち、「高齢期にも使いやすいよう自宅の建て替え・リフォームを実施した」人は23.0%で、半数以上は住まいのハード面に関する永住対策を実施したり、検討したことがない。
- ④ 実際に「今の住まいでの永住」を予定する人の半数以上が、在宅で公的介護保険制度を通じて利用できる介護サービス等の種類をはじめ、最も基本的な制度内容に関する情報を求めている。こうした実態は、公的介護保険制度をはじめとする社会保障制度に関する基本的知識が、自身や配偶者の介護が身近にせまりつつある高齢夫婦のみ世帯の人々に、必ずしも十分浸透していない状況があることを示唆している。

キーワード：老後、居住デザイン、終の棲家

1. はじめに

(1) 団塊の世代の“終の棲家”

現在も進行するわが国の高齢化現象は、少子化や総人口の減少ともあいまって、今後ますますそのスピードを増すことになる。わが国では現在、65歳以上の高齢者がいる世帯が占める割合が増加しているが、その内訳においても、子どもとの同居世帯が減少し、高齢の夫婦のみで暮らす世帯や1人暮らしの世帯が増加している。

こうした現象の実態や進行状況には地域差も大きい（第一生命経済研究所 2010、内閣府 2011、由井 2005）。しかし、人口ボリュームという点で大きなインパクトをもついわゆる「団塊の世代（1947～49年生まれ）」が後期高齢者となる2025年に向けて、介護・医療・年金をはじめとする社会保障制度の財政面での安定性を高め、彼らが安心して老後生活を送ることのできる“終の棲家”のあり方を検討していくことが、社会政策における大きな課題となっている。

(2) 住宅・福祉政策の“合流”と“再編”

現在、わが国には、これまでの住宅・福祉政策の歴史のなかで制度化されてきた高齢者向けの多様な住宅や施設がある。昨年10月には、このうち高齢者向けの賃貸住宅と一定の基準を満たす有料老人ホームの一部を再編し、主として中堅所得・資産階層の高齢者向け賃貸住宅の供給量を増やすことを主なねらいとする「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度が開始された（図表1）。「サービス付き高齢者向け住宅」とは安否確認や生活相談などのサービス提供が義務づけられた高齢者向けの賃貸住宅を指すが、これまでのいわゆる老人ホームのように、住まいとケアが一体的に提供される「施設」とは異なり、介護や医療などのサービスは、住宅とは切り離された外部のサービスを選択して利用することになる*1。

一方、今年4月からは、いわゆる「地域包括ケア*2」を理念として、利用者の在宅生活を支える「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス」や「複合型サービス」が開始されようとしている。前者は日中・夜間・深夜・早朝の時間帯を問わず、利用者が自宅で必要性に応じて短時間の訪問介護・看護等の定期訪問サービスを複数回受けられるサービスを、後者は利用者のニーズに応じて、施設等の宿泊・通所利用と在宅での訪問介護・看護サービスを柔軟に組み合わせて受けられるサービスをめざすものである。

これらは、「(既存の) 施設を、住まい（自宅）に近づける」流れとして、あるいは介護が必要な状況になっても、「住み慣れた自宅を、施設のようなサービスを受けられる場所に近づけ」たり、「住み慣れた地域で、安心して住み続けることのできる新たな住まい（自宅）を選ぶ」流れとして、従来の在宅・施設二元論を再編成する全く新しい動き（池田 2011）とみることができよう。

図表1 既存の主な高齢者向け施設・住宅の種類とサービス付き高齢者向け住宅の関係

	種別	概要	
介護保険施設	特別養護老人ホーム	身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、自宅で常時の介護を受けることが困難な高齢者に対し、生活全般にわたってサービスを提供する施設。	
	介護老人保健施設	要介護者の在宅復帰を目指して、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話をを行う施設。病院で入院治療する必要はないが、自宅での療養が困難な高齢者が介護・看護・リハビリテーションを受ける。	
	介護療養型医療施設	療養病床等をもつ病院又は診療所の介護保険適用部分に入院する要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他の世話、機能訓練その他必要な医療を行うことを目的とする施設。廃止・縮小が計画されている。	
居住系施設	軽費老人ホーム(ケアハウス)	家庭環境、住宅事情等の理由により自宅ででの生活が困難な高齢者が入所し、日常生活に必要な便宜を供与する施設。生活相談、入浴サービス、食事サービスの提供を行うとともに、車いすでの生活にも配慮した構造を有するケアハウスを主として、食事の提供や日常生活に必要な便宜を供与するA型、自炊が原則のB型がある。	
	養護老人ホーム	家庭環境、住宅事情等の理由により自宅で生活することが困難な高齢者が入所し、日常生活に必要な便宜を供与する施設。	
	認知症高齢者グループホーム	認知症の高齢者が、小規模な生活の場(1単位5人~9人の共同居住形態)に居住し、食事の支度、掃除、洗濯等を職員と共同で行い、家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活を送ることを目的とする。	
	有料老人ホーム	高齢者に入浴・排せつ・食事の介護、食事の提供、洗濯・掃除等の家事、健康管理を行う施設。ホームの職員が介護保険のサービスを提供する「介護付」、ホームは介護サービスを提供せず、入居者が要介護状態となった場合は入居者自らが外部の介護サービス事業者と契約して介護サービスを利用する「住宅型」、ホームは介護サービスを提供せず、介護が必要となった場合には契約を解除して退去する「健康型」がある。	
高齢者向けの賃貸住宅	高齢者円滑入居賃貸住宅(高円賃)	高齢者の入居を拒否しない住宅として、都道府県知事に登録された、高齢者のみを入居対象とする住宅。高齢者居住支援センターによる家賃債務保証制度を活用できる。	
	高齢者専用賃貸住宅(高専賃)	高齢者円滑入居賃貸住宅(高円賃)のうち、特に高齢者の単身・夫婦世帯を入居対象とするもの。	
	高齢者向け優良賃貸住宅(高優賃)	バリアフリー化した構造・設備が備わっているとともに、緊急時対応サービスが受けられる住宅として、都道府県知事が認定した住宅。収入に応じて家賃補助の制度がある。	
	シルバーハウジング	公営住宅やUR都市再生機構賃貸住宅などの公共賃貸住宅のうち、住宅をバリアフリー化するとともに、生活援助員(ライフサポートアドバイザー)が、生活相談や緊急時対応などのサービスを提供するもの。	

資料：財団法人高齢者住宅財団(2008)『高齢者の住まいガイドブック』、厚生労働省(2009)『政策レポート高齢者の住まい』、日本FP協会(2011)「特集 高齢者の住まいを考える」『FPジャーナル』No. 138, 2011年7月号を参考に筆者作成。

(3) 調査概要と回答者の主な属性

以上の背景をふまえ、本研究では、近い将来、自身や配偶者の介護が身近な問題となる可能性のある60~74歳の夫婦のみ世帯に注目し、老後の永住・住み替えの志向・予定やその理由、およびそのためのハード・ソフト面に関する具体的な準備状況をたずねるアンケート調査を実施した。

調査の概要は、図表2の通りである。回答者の性別は、男性が44.3%、女性が55.7%で(図表3)、平均年齢は66.5歳である。なお、回答者のうち子どもがいない人は5.6%で、9割以上には別居の子どもがいる。

また、子ども数については、「2人」の人が62.6%で最も多く、「3人以上」(19.2%)がこれに次いで多い。

図表2 調査概要

調査対象	全国に居住する60～74歳の 夫婦2人暮らし世帯の男女700名 (第一生命経済研究所の生活調査モニター)
調査時期	2011年10月26日～11月6日
調査方法	郵送調査
有効回収数(率)	610(87.1%)

図表3 回答者の性別、年齢構成、子ども数

		n	%
性別	男性	270	44.3
	女性	340	55.7
年齢構成	60～64歳	231	37.9
	65～69歳	210	34.4
	70～74歳	169	27.7
子ども数	いない	34	5.6
	1人	77	12.6
	2人	382	62.6
	3人以上	117	19.2

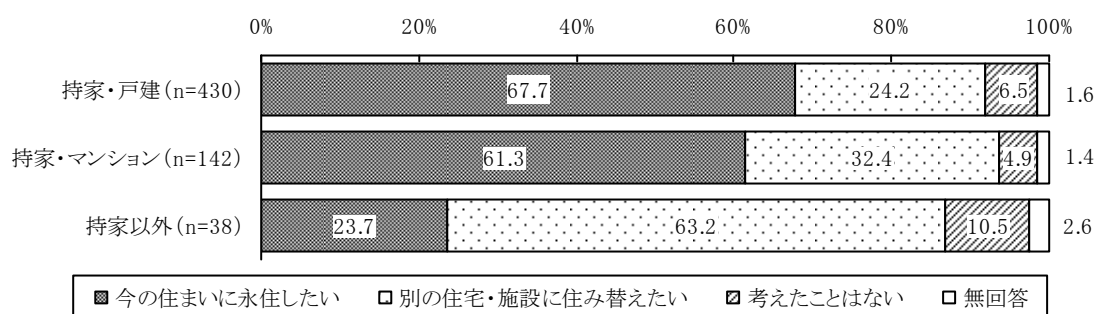
2. 理想の永住・住み替え意向と現実の永住・住み替え予定

(1) 理想の永住・住み替え意向

今回の調査では、「資金面は考慮せず、現在のお住まいでの永住や別の住宅・施設への住み替えについてどのようにお考えですか」という設問文を用いて、理想の永住・住み替えについての意向をたずねた。その結果、現在持家に居住している人では、戸建・マンションにかかわらず「今の住まいに永住したい」と答えた人が「別の住宅・施設に住み替えたい」と答えた人を大きく上回った(図表4)。つまり、持家に居住している人の場合、仮に資金面での制約がなくても、今の住まいに永住することを理想だと考える人の方が、別の住まい・施設に住み替えることを理想だと考える人よりも圧倒的に多いということになる。換言すれば、現在持家に居住する回答者の多くが、何らかの積極的な理由で、今の住まいでの永住を希望していることがうかがえる。

一方、サンプル数は少ないものの、持家以外の住居に居住する人では「別の住宅・施設に住み替えたい」と答えた人が6割以上を占め、「今の住まいに永住したい」と答えた人を大きく上回った。

図表4 理想の永住・住み替え意向(住居形態別)



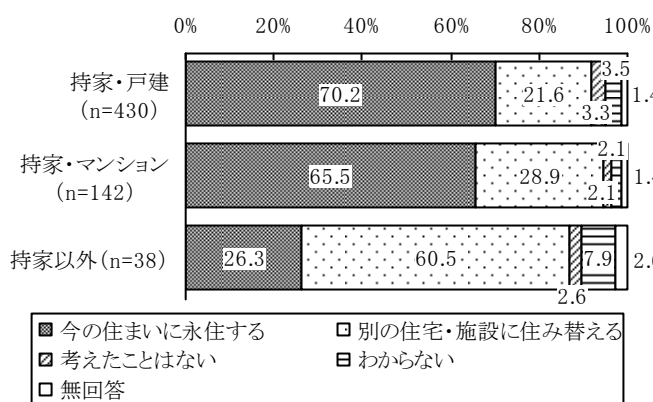
注:「持家以外」には、「公営賃貸」「民間賃貸」「給与住宅」「UR賃貸」を含む(以下同)。

(2) 現実の永住・住み替え予定

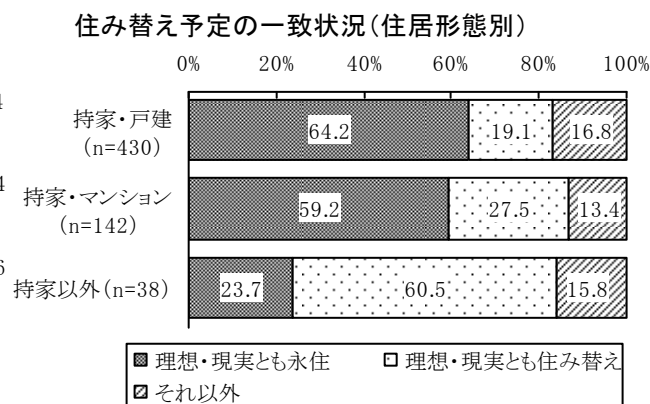
続いて、「では実際に、あなたは、現在のお住まいでの永住や別の住宅・施設への住み替えについて、どのようになさるご予定ですか」という設問文を用いて、現実の永住・住み替え予定をたずねた。その結果、持家に居住する人では、戸建・マンションにかかわらず、「今の住まいに永住する」と答えた人が「別の住宅・施設に住み替える」と答えた人を大きく上回った（図表5）。つまり、持家に居住する人では、理想の意向としても、実際の予定としても、今の住まいに永住したい（する）人が最も多いということになる。一方で、サンプル数は少ないものの、持家以外の住居に居住する人では「別の住宅・施設に住み替える」と答えた人が6割以上を占め、「今の住まいに永住する」と答えた人を大きく上回った。

また、理想の永住・住み替え意向と、現実の永住・住み替え予定の一致状況をみると、持家に居住する人では「理想・現実とも永住」と答えた人が最も多く、戸建では64.2%、マンションでは59.2%を占めた（図表6）。

図表5 現実の永住・住み替え予定(住居形態別)



図表6 理想の居住デザインと現実の永住・住み替え予定の一致状況(住居形態別)



3. 永住・住み替え予定とその理由

(1) 永住を予定する理由

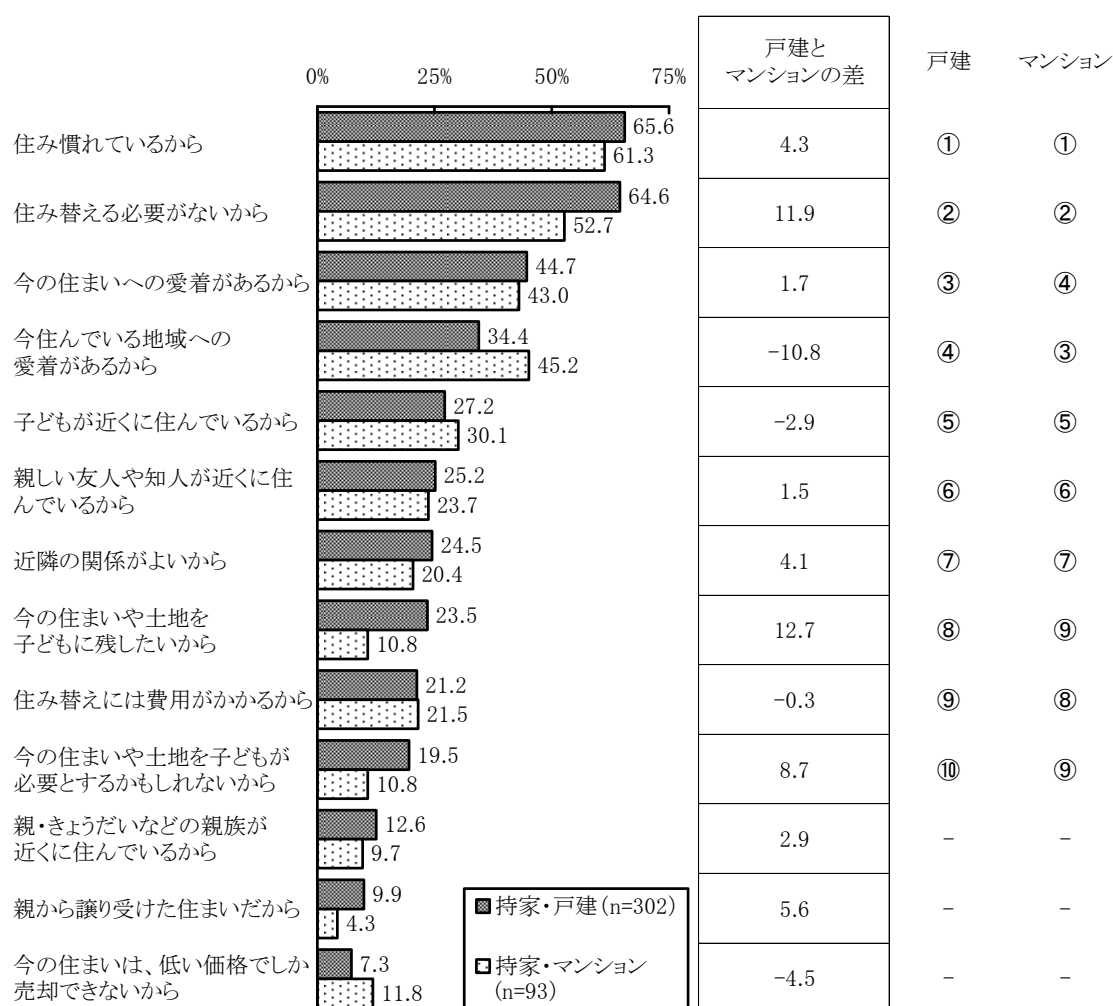
次に、先に示した現実の永住・住み替え予定における設問で「今の住まいに永住する」と答えた人にその理由を複数回答でたずねた結果をみる。

住居形態にかかわらず、持家居住者が最も多くあげたのは「住み慣れているから」と「住み替える必要がないから」という点であった（図表7）。ただし、戸建居住者とマンション居住者では3位以下の項目にいくつかの違いがみられた。具体的には、戸建居住者では「今の住まいへの愛着があるから」（44.7%）が「今住んでいる地域への愛着があるから」（34.4%）を10ポイント以上上回って第3位を占めたのに対し、マンション居住者では後者（45.2%）が前者（43.0%）をわずかに上回る割合であげられ

た。こうした傾向は性別や居住年数別にかかわらず共通しており（図表省略）、戸建居住者では住まいそのもの、マンション居住者では、地域の多様な場所への愛着が永住を予定する上で大きな位置づけを占めている可能性がある。

なお、住まいや地域への愛着は、住居形態にかかわらず、子どもや親族が近くに住んでいることや近隣関係のよさといった、血縁・地縁に関する理由を上回ってあげられていた。また、「住み替えには費用がかかるから」や「今の住まいは低い価格でしか売却できないから」といった費用面での問題をあげる人はいずれも1～2割弱と少なかつた。このことから、持家居住者の永住志向の背景には、血縁や地縁を通じた人間関係以上に、住まいや地域といった生活空間・環境との関係性が重要であること、また経済的な理由以上に、永住を予定する積極的な理由があること、などがうかがえる。

図表7 持家居住者における永住予定の理由(住居形態別)＜複数回答＞

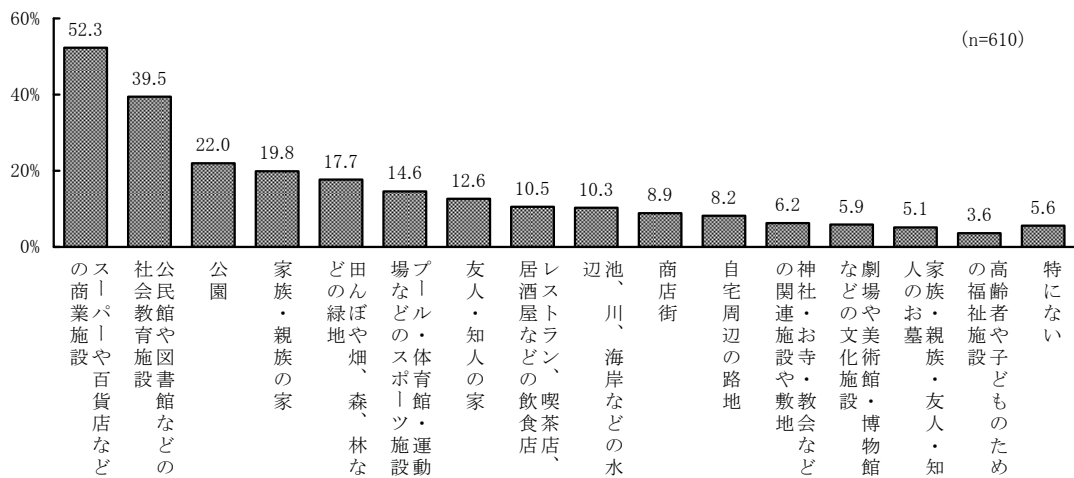


注1：分析対象者は、持家に居住し、現実の永住・住み替え予定について、「今の住まいに永住する」と答えた395名。
 注2：表中の数値は、戸建の数値からマンションの数値を引いた差を示す。また、表右側の丸数字は戸建・マンションの順位（上位10項目）を示す。

なお、近年、環境心理学や住環境デザインの分野では、高齢者や子どもの生活環境を考える上で、物理的な空間としての居場所というだけでなく、意識の面においても自分の居場所と感じられるような場所の重要性が指摘されている(例えば羽生 2008)。そこで、今回の調査では、回答者が地域のどのような場所に愛着を感じているのかを「現在お住まいの地域周辺に、よく行く場所や気に入っている場所、思い入れのある場所がありますか」という設問でたずねた*3。この結果をみると、「スーパーや百貨店などの商業施設」(52.3%)、「公園や図書館などの社会教育施設」(39.5%)、「公園」(22.0%)などの場所が上位にあげられている(図表8)。これを現実の永住・住み替え予定別にみると、永住予定者では「特にない」と答えた人が4.2%で、住み替え予定者(7.6%)や考えていない・わからないと答えた人(12.8%)よりも少なく、地域に愛着がある場所をもっている人が多い傾向にある。

また、住居形態別にみると、マンション居住者では、「公園」(26.1%)や「レストラン、喫茶店、居酒屋などの飲食店」(13.4%)、「商店街」(14.8%)、「劇場や美術館、博物館などの文化施設」(8.5%)、「神社・お寺・教会などの関連施設や敷地」(6.3%)といった場所が、戸建居住者を上回る割合であげられていることがわかる。

図表8 地域周辺で愛着のある場所(全体、現実の永住・住み替え予定別、住居形態別)
 <3つまでの複数回答>



＜現実の永住・住み替え予定別＞																	
永住予定 (n=405)	53.1	40.5	22.7	22.7	20.0	15.6	13.1	9.9	9.6	7.7	8.6	6.7	5.4	4.7	4.4	4.2	
住み替え予定 (n=157)	50.3	40.8	21.7	14.0	15.3	13.4	12.7	11.5	12.7	12.1	8.3	6.4	7.0	6.4	0.6	7.6	
考えたことがない・わからない (n=39)	48.7	28.2	17.9	10.3	7.7	10.3	10.3	10.3	5.1	7.7	5.1	0.0	7.7	2.6	7.7	12.8	
＜住居形態別＞																	
持家・戸建 (n=430)	50.9	40.5	20.0	20.5	20.2	16.5	14.2	8.6	10.2	6.5	8.6	5.8	5.1	5.8	3.7	5.8	
持家・マンション (n=142)	56.3	36.6	26.1	19.7	11.3	12.0	8.5	13.4	9.9	14.8	6.3	6.3	8.5	2.1	2.1	6.3	
持家以外 (n=38)	52.6	39.5	28.9	13.2	13.2	2.6	10.5	21.1	13.2	13.2	10.5	10.5	5.3	7.9	7.9	0.0	

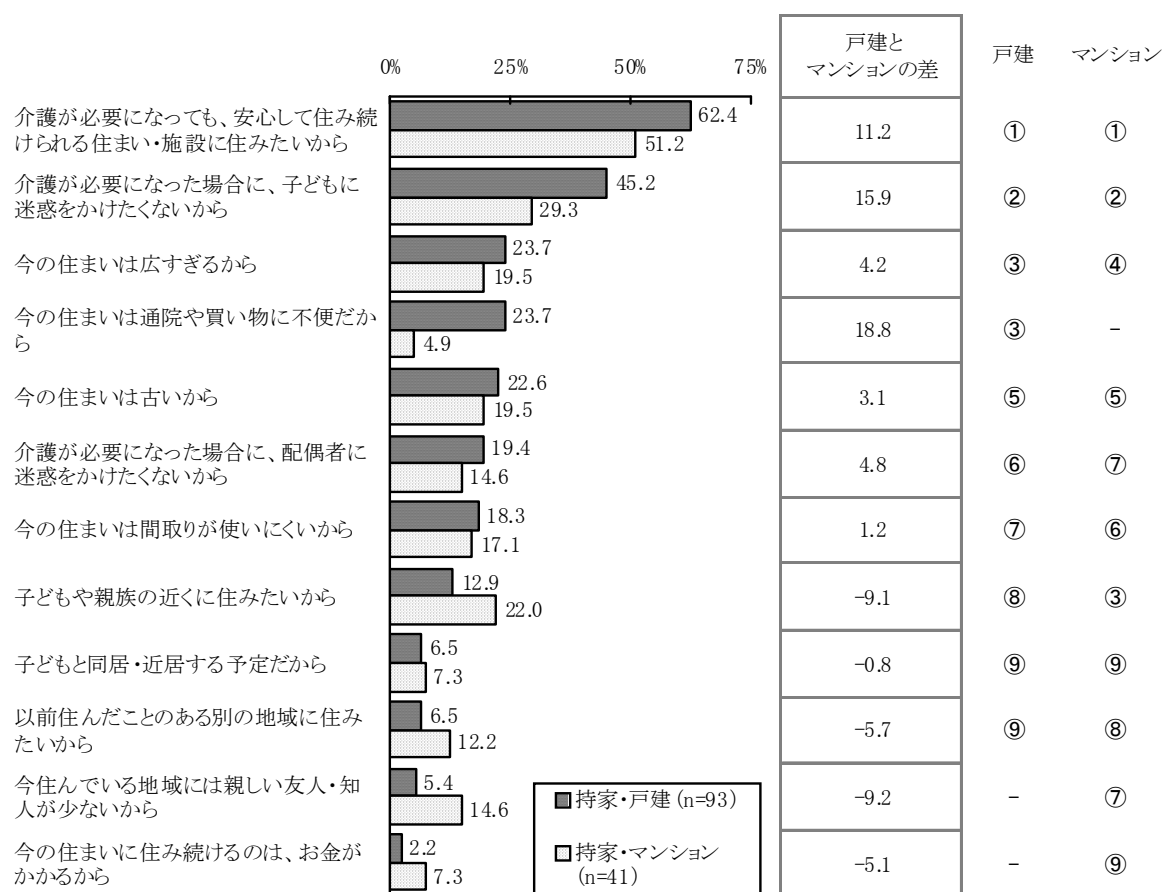
(2) 住み替えを予定する理由

次に、先の現実の永住・住み替え予定に関する設問で「別の住宅・施設に住み替える」と答えた人に、その理由をたずねた結果をみる。

戸建・マンション居住者に共通して、最も多くあげられたのは「介護が必要になっても、安心して住み続けられる住まい・施設に住みたいから」と「介護が必要になった場合に、子どもに迷惑をかけたくないから」であった（図表9）。ただし、いずれも戸建居住者がマンション居住者を10ポイント以上上回っている。介護が必要になった場合に今の住まいに住み続けることへの不安や、子どもに迷惑をかけることへの忌避意識が住み替えを予定する二大理由であり、こうした意識はマンション居住者より戸建居住者で強い傾向がうかがえる。

また、戸建居住者では「今の住まいは広すぎるから」と「今の住まいは通院や買物に不便だから」をあげる人がいずれも23.7%で先の2項目に続いたのに対し、マンション居住者では「子どもや親族の近くに住みたいから」（22.0%）がこれに続いた。

図表9 持家居住者における住み替え予定の理由（住居形態別）＜複数回答＞



注1：分析対象者は、持家に居住し、現実の永住・住み替え予定について、「別の住まい・施設に住み替える」と答えた134名。

注2：図表7に同じ。

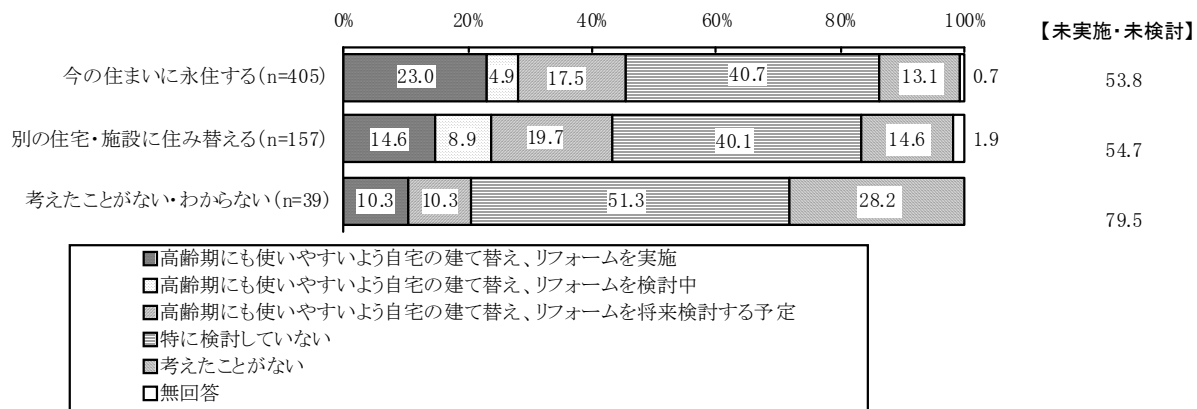
4. 永住・住み替え予定と住まいの高齢化対策

次に、現実の永住・住み替え予定別に、住まいの永住対策の実施・検討状況をみる。

現実の永住・住み替え予定について、「今の住まいに永住する予定」と答えた人のうち、「高齢期にも使いやすいよう自宅の建て替え・リフォームを実施した」と答えた人は23.0%であった（図表10）。この割合は、「別の住宅・施設に住み替える」予定の人（14.6%）や「考えたことがない・わからない」と答えた人（10.3%）人に比べれば高かったものの、「特に検討していない」（40.7%）と「考えたことがない」（13.1%）を合わせた「未実施・未検討」の人は53.8%を占めた。

先にもみたように、持家居住者ではその多くが現実に今の住まいでの永住を予定している。しかし、実際の住環境を高齢期にも使いやすいよう対応させている人は永住を予定する人の2割程度に過ぎず、半数以上は住まいのハード面に関する永住対策を実際に行ったり、そうした対策を検討したことがない状況にある。

図表10 住まいの永住対策の実施・検討状況（現実の永住・住み替え予定別）



注：「未実施・未検討」は、「特に検討していない」「考えたことがない」の合計割合。

5. 永住・住み替えをめぐる情報への関心

最後に、現在の住まいでの永住や、別の住まい・施設への住み替えをめぐるさまざまな情報をあげ、「あなたは、高齢期の生活に関する次のような情報に関心がありますか」という設問文でそれらへの関心の有無をたずねた。その結果、今の住まいでの永住や別の住まい・施設への住み替えを予定する人では、「どれにも関心がない」と答えた人がいずれも1割未満であった（図表11）。つまり、現実の永住・住み替え予定にかかわらず、これらの情報への関心はきわめて高いことがわかる。

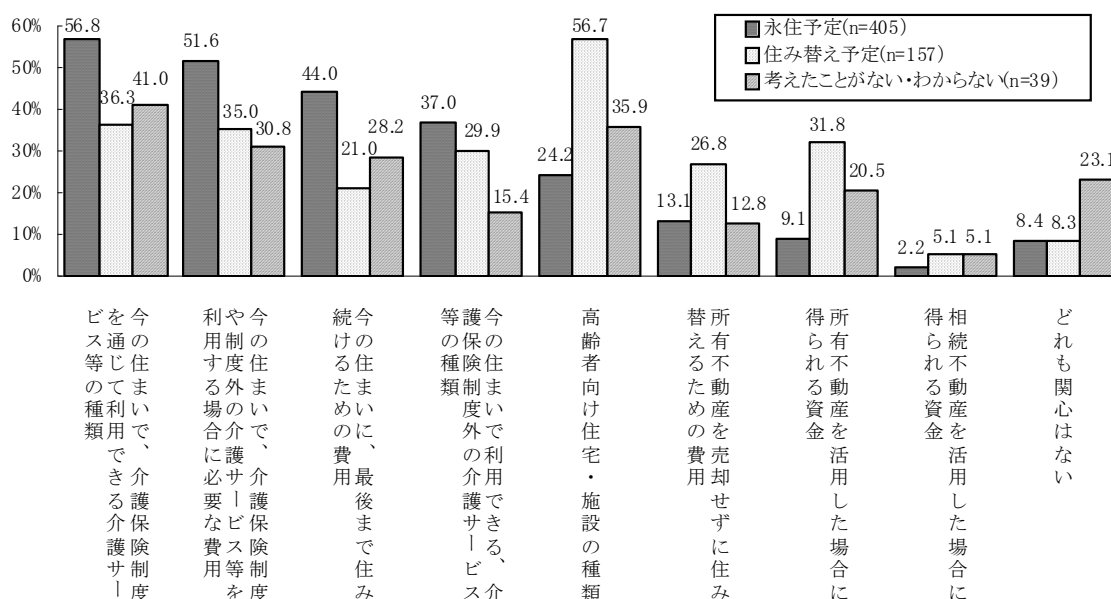
ただし、関心がある情報の内容は、現実の永住・住み替え予定によって大きく異な

っている。永住を予定する人では「今の住まいで、介護保険制度を通じて利用できる介護サービス等の種類」(56.8%)をあげた人が最も多く、「今の住まいで、介護保険制度や制度外の介護サービス等を利用する場合に必要な費用」(51.6%)がこれに続いた。永住予定者は、現実には今の住まいで永住する予定でいるものの、今の段階では、公的な介護保険制度等を通じてどのような介護サービス等を利用できるのかといった基本的な制度内容についての情報を求めている。

これに対して、住み替え予定者では「高齢者向け住宅・施設の種類」(56.7%)が突出して最も多くあげられた一方、「今の住まいで、介護保険制度を通じて利用できる介護サービス等の種類」(36.3%)と「今の住まいで、介護保険制度やそれ以外の介護サービス等を利用する場合に必要な費用」(35.0%)がほぼ同じ割合でこれに続いた。住み替え予定者の多くが、多様化する高齢者向けの施設・住まいに関する情報を必要としていることがわかる。また、住み替え予定者のおよそ3人に1人は、在宅で公的な介護保険制度を通じて利用できる介護サービス等の種類や、制度内・外の介護サービス等を利用する場合に必要な費用についての情報を必ずしも十分に知らない可能性がある。なお、全般的な傾向として、永住予定者は永住を前提とする情報に、住み替え予定者は住み替えを前提とする情報を中心に関心を示している傾向が指摘できよう。

また、住み替え予定者では、「所有不動産を活用した場合に得られる資金」をあげる人(31.8%)と、「所有不動産を売却せずに住み替えるための費用」をあげる人(26.8%)が近い割合を占めた。住み替え予定者のなかには、所有不動産の用途について、異なる考えをもつ人が混在している様子が見えてくる。

図表11 高齢期の住み替え・永住をめぐる情報への関心(現実の永住・住み替え予定別)
 <複数回答>



6. まとめ

(1) 永住志向の強さと準備状況の乖離

調査の結果、夫婦2人で暮らす60～74歳の男女の大半が、仮に資金的な制約がなくても、老後は今の住まいで永住することを理想的であると考えていた。欧米で根付いている住み替え文化、あるいは広い家に住むことに対する不便さへの意識（例えば、武川 1990）は、この世代に関していえば、まだ限定的にしかみられない*4。

ただし、持家居住者の多くが今の住まいでの永住を予定しながらも、住まいに永住のための対策を実施したり、そうした対策を検討している人は必ずしも多くなかった。また、永住予定者の多くは、公的介護保険制度を通じて利用できる介護サービス等の種類をはじめ、最も基本的な制度内容や必要費用に関する情報を求めていた。こうした実態は、公的介護保険制度をはじめとする社会保障制度に関する基本的知識が、自身や配偶者の介護が身近にせまりつつある高齢夫婦2人暮らし世帯の人々に必ずしも十分浸透していない状況があることを示唆している。今後、夫婦いずれかの身体機能が低下した段階で、これらの制度内・外の多様なサービスに関する情報や、住宅改修をはじめ、住宅のハード面での永住対策へのニーズが急速に顕在化する可能性がある。

(2) ハード・ソフトの両面から高齢者の生活環境を支える視点の重要性

調査結果は、持家居住者の永住志向には、戸建居住者では住まいそのもの、マンション居住者では地域のさまざまな場所への愛着が関連していることを示唆していた。こうした傾向は、高齢者が今の生活環境に強い永住志向を抱きながらも、さまざまな事情で住み替えを余儀なくされる場合等に、住み替え先の施設・住まいにおける生活環境の再現性やその場所の選択、そこでの生活支援やケアのあり方といったテーマを考える上で重要な意味をもつ。

介護や医療の分野では、高齢期の転居にともなうストレスや認知症の予防、その症状緩和といった観点から、転居先の施設・住まいにおいて高齢者のそれまでの生活環境をハード・ソフトの両側面から支える視点の重要性が指摘され始めている（例えば、竹内 1998、日本建築学会 2009、濱崎 2010など）。こうした指摘をふまえれば、高齢期の居住デザインにおける「住み慣れた地域での永住（住み替え）」、あるいは「“住まい”と“施設”の連続性」といった視点の重要性があらためて浮かび上がるだろう。

高齢者がどのような場所で生活する場合にも、住み慣れた自宅に近いしつらえの居室で暮らしたり、愛着のある地域のさまざまな場所との関係性を維持し続けることができるようなケアや見守り、施設・住まいの管理が行われるようになることは、21世紀最大の課題（池田 2011）ともいわれる認知症の問題を大きく変える転機になりうるのではないだろうか。

（研究開発室 主任研究員）

【注釈】

- *1 この登録制度は、福祉政策の一方で、地価下落や賃貸不動産の稼働率低下に悩む事業者の所有不動産活用方策、あるいは経済政策の面からも注目されている。
- *2 地域包括ケアとは「ニーズに応じた住宅が提供されることを基本とした上で、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で提供できるような地域での体制」であり、「日常生活圏域」とは、おおむね30分以内に駆けつけられる圏域（中学校区を基本とする）をいう（厚生労働省 2009）。
- *3 設問文は、加藤他（2008）が実施した聞き取り調査を参考にして作成した。
- *4 当研究所の調査によると、「永住を前提に生活設計をしたい」という考えは年長世代ほど強く、若い世代ほど弱い（『ライフデザイン白書 2011年』）。日本でも経済社会の進展や中古住宅市場の発達とともに居住選択の自由度が高まり、ライフステージに応じた住み替えを志向する価値観が浸透していくと思われる。

【参考文献】

- ・池田省三，2011，『介護保険論』，中央法規出版。
- ・加藤悠介・岡田亜実・加藤尊士・吉村祐一，2008，「ひとり暮らし高齢者の近隣環境への愛着に関する実態調査」『豊田工業高等専門学校研究紀要』第41号：121-126。
- ・厚生労働省，2009，『地域包括ケア研究会報告書』。
- ・厚生労働省，2011，「定期巡回・随時対応サービス及び複合型サービスについて」。
- ・小林秀樹，1985，「現代住居における場の支配形態 住居における生活領域に関する研究 その1」『日本建築学会計画系論文集』第468号 65-74。
- ・竹内孝仁，1998，『介護基礎学』，医歯薬出版株式会社。
- ・武川正吾，1990，「イギリスの高齢者住宅」，社会保障研究所編『住宅政策と社会保障』，東京大学出版会：291-309。
- ・第一生命経済研究所編，2010，『ライフデザイン白書 2011年』，ぎょうせい。
- ・内閣府，2011，『平成23年版高齢社会白書』。
- ・日本建築学会，2009，『認知症ケア環境事典』，ワールドプランニング。
- ・羽生和紀，2008，『環境心理学』サイエンス社。
- ・濱崎裕子，2010，「認知症高齢者への環境介入—転居先でその人らしく住み続ける認知症の人の事例分析を通して—」，『長崎国際大学論叢』：139-147。
- ・由井義通，「世帯の多様化の地域的差異」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第2部 第54号：57-66。
- ・丸尾直美・カールレグランド・レグランド塚口淑子，2008，『福祉政策と労働市場—変容する日本モデル・スウェーデンモデル』，ノルディック出版。